

第35回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時:平成24年3月8(木) 10:00~12:30

2. 場 所:日本電気協会 6階 610区 会議室

3. 出席者:

出席委員:新田主査(日本原子力発電), 関村(東京大学), 瀬良(千種委員代理/関西電力),
堂崎(日本原子力発電), 太田(東京電力), 渡邊(日本原子力技術協会),
白井(関西電力), 谷口(藤田委員代理/日本原子力発電), 松崎(中部電力),
牧野(日本電気協会) (10名)

欠席委員:田中(関西電力), 設楽委員(東京電力) (2名)

事務局:高須, 糸田川, 国則, 大滝, 芝, 黒瀬, 田村, 日名田, 吉田 (日本電気協会) (9名)

4. 配付資料

35-1 タスクおよびタスクワーキングの委員名簿(案)

35-2 第34回基本方針策定タスク議事録(案)

35-3 第41回原子力規格委員会後のフリートーキングにおける意見への対応

35-4 第28回原子力関連学協会規格類協議会資料

35-5-1 平成24年度計画(案)

35-5-2 平成24年度各分野の規格策定活動(案)

35-6 基本方針策定タスク検討結果報告及び規約類の改定提案について(案)

35-7 原子力規格委員会 国際的活動推進について(案)

35-8 原子力規格委員会設立10周年座談会議事録(案)

参考1 第19回基本方針策定タスクワーキング議事録(案)

参考2 第41回原子力規格委員会議事録(案)

参考3 公衆審査意見への対応について(周知)

5. 議事

(1) 新委員任命, 定足数確認, 配布資料確認

会議に先立ち, 以下の分科会幹事交代者4名について, 原子力規格委員会の関村委員長が
新田副委員長と協議の上, 本タスク委員として任命された。

安全設計分科会: 宮田浩一 田中俊彦

構造分科会: 小嶋千秋 堂崎浩二

放射線管理分科会: 谷口和史 藤田幹雄

運転・保守分科会: 横尾智之 松崎章弘

(新田主査及び千種委員は, 第41回原子力規格委員会の席上で関村委員長から任命済み。)

事務局より, 本日の出席委員は10名(代理者2名含む/)で, 委員総数12名の3分の2以上とな
り, 議案決議の定足数を満たしていることが報告された。続いて, 配布資料の確認が行われた。

(2) 前回議事録確認

事務局より, 資料35-2に基づき, 前回議事録(案)の紹介があり, 正式議事録とすることが確認
された。

(3) 第41回原子力規格委員会後のフリートーキングにおける意見への対応について

事務局より, フリートーキングの目的()及び資料35-3に基づき, 出された意見への対応案
について説明があった。(特に意見なし。)

()震災以降, 初めての原子力規格委員会の実施に際して, 今後の委員会の進め方, 規格
策定活動等について, 各委員から意見を伺い, 今後の活動の一助とする。

(4) 原子力関連学協会規格類協議会の報告

事務局より、資料35 - 4に基づき、3/5に実施された第28回原子力関連学協会規格類協議会における議論の状況について報告が行われた。議論の結果、「No. 28 - 2 添付 2:福島事故教訓の学協会規格への反映案」及び「No. 28 - 4:原子力安全規制の転換に関する原子力関連学協会規格類協議会ステートメント骨子(案)」の2点について、各分科会幹事の意見(追加、修正コメント等)を事務局へ集約し、3/14の原子力規格委員会における平成24年度計画資料審議時に、補足説明資料として使用することとした。

(報告内容)

シビアアクシデント対策に関する学協会規格の分担に関する議論状況について(資料No. 28 - 2)

1/25に3学協会から原子力安全・保安院に対して、福島事故後の原子力安全確保に向けて学協会規格を一層活用していただくよう以下の資料に基づき要請した。

- ・**参考** :福島事故後の原子力安全確保に向けた学協会規格の一層の活用について
- ・添付 1:学協会規格の体系化案(プラントライフサイクルにおけるIAEA深層防護の考え方と学協会規格との関係)
- ・添付 2:福島事故教訓の学協会規格への反映案
- ・添付 3:安全委員会指針廃止に伴う一部指針類の学協会規格化の検討

原子力安全・保安院から、以下の資料の説明があった。

- ・No. 28 - 3:原子力安全規制の転換
- ・**資料1** :シビアアクシデント対策規制の基本的考え方に関する検討(意見聴取会資料)

学協会として、以下のステートメント案について、説明した。

- ・No. 28 - 4:原子力安全規制の転換に関する原子力関連学協会規格類協議会ステートメント骨子(案)

(主な意見)

- ・各資料と平成24年度計画との整合をとる必要がある。ステートメント骨子(案)もブラッシュアップが必要だ。また、添付 2については、電気協会の意見がまだ反映されていないので、ロードマップの具体化作業と並行して、電気協会内及び他の学協会との調整作業を、ステートメントを出す上で必要な作業として各分科会幹事をお願いしたい。このステートメントは国民に対するメッセージとなるものであり、公平、公正がどのように確保されているかという観点での検討も必要だ。
- ・ロードマップはシビアアクシデント(以下、SA)、アクシデントマネジメント(以下、AM)をどのように設定していくかというものが、電気協会が中心になっていくという位置付けか。ここに記載しているSAは一例である。電気協会規格の新規制定あるいは改定に関して、他の学協会とも協調して必要なホールドポイントを更にこれに追加して、具体化していくということをお願いしたい。添付 2も学協会の共同作業の検討資料である。
- ・保安院からは、規制側が必要な省令や内規についてはスケジュールに沿って進めると言われている。今後 1 カ月程度、あるいは3/14の原子力規格委員会までに大至急検討してほしいと思っている。ここに電気協会が果たすべきかなりの役割がある。
- ・耐震設計分科会では、3月末までに、想定を超える津波を検討する組織を立ち上げ、SA基準の施行までに鋭意検討を進める予定である。
- ・品質保証分科会では、建設段階の品質保証に保安規定が適用されるという情報があり、先月から作業会を立ち上げ、JEAG4121 - 2009「原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC4111 - 2009)の適用指針」の見直し作業を開始した。夏までにドラフトを作成するが、技術基準の省令案に使えるようなものを目指している。規制対象とすべきはどのプロセスか等についても議論しており、国民目線のガイドを作りたいと考えている。また、3/21にはJEAC4111講習会(ワークショップ)を開催し、その中でどうすれば原子力について信頼を得られるのか議論

する予定だが、このステートメントには、そのような目線がない。

- ・構造分科会では、「40年運転制限規制の導入」施行を踏まえ、規制側スケジュールの「施行」のタイミングまでに何をすべきか考えてほしい。
- ・3/14の原子力規格委員会における平成24年度計画審議の際、原子力安全規制の転換を踏まえ、どういう計画が今後必要か等の説明ができるように、各分科会幹事に検討をお願いしたい。事務局から、こういう認識はバックグラウンドとしてはあるということをはじめに説明した上で、各分科会幹事が適宜補足するという説明の仕方としてはどうか。
- ・放射線管理分科会では、3/12に分科会を開催し、今回の事故対応の線量評価やモニタリングのあり方等を審議するので、本件も含めて議論したい。電源のバックアップの問題等、防災面など安全設計分科会や運転・保守分科会とも連携していく。
確かに文科省管轄のものもあるので、そういうインタラクションも是非考慮して進めてほしい。
- ・運転・保守分科会のJEAG4102-2009「原子力発電所の緊急時対策指針」の対応も重要だ。年度計画審議時のQ&Aを準備しておく必要がある。
- ・原子燃料分科会では、取替炉心の安全性評価規程を検討中ということだが、原子力学会との調整が不十分である。関係資料を早期に入手し危機感をもって取り組むこと。
- ・原子力安全規制の転換を踏まえた電気協会のロードマップについても、3/14の原子力規格委員会説明資料に含めることとする。
- ・ステートメント等について意見があれば、事務局まで連絡すればよいのか。

了解。

(5) H24年度計画について

事務局より、資料35-5-1に基づき説明が行われ、審議した。その結果、意見を反映した上で3/14の原子力規格委員会に各分科会から提案することとした。

(主な意見)

- ・JEAC4603-2010「原子力発電所保安電源設備の設計規程」の制・改・廃の見直し欄の記載「平成26年度までに改定の要否を検討予定」は、ロードマップと整合がとれていない。
分科会幹事に確認する。
- ・安全設計分科会の活動計画については、今の記載のままでは、決議していただく資料に相応しいか判断できない。例えば原子力基本法の目的「人と環境を守る」の「環境」に対して、JEAC4602-2004「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」のバウンダリの範囲を変える必要があるか等。そういう議論がなされたのかどうか。また原子力学会等とのインタラクションはどうなっているか。そういうことが本日は分科会幹事が欠席しており確認できない。別途説明していただく必要がある。
- ・福島対応欄はどういう主旨で設けたのか。安全規制の転換という観点であれば、JEACはほとんど該当するはずである。
現時点で活動計画に具体的に織りこめたものについて印をつけたものである。主旨について資料に記載したい。
- ・「40年運転制限」が突然出てきたのは、原子力規格委員会における規格づくり作業の品質保証ができていないのではないかとさえ感じる。これまで、どういう観点で40年がOKであるというようなメッセージを発してこなかったのが問題だ。今回のJEAC4201「原子炉構造材の監視試験方法」の改定にあたり、講習会を開催してメッセージを発する活動を計画していることは重要で、評価できる。他の分科会でも実施すべきだ。
- ・「燃料安全」という言葉は、どう定義するか。「安全」という言葉の意味が拡大しているので、「燃料健全性」という言葉が適切かもしれない。
- ・資料35-4の添付2について、電気協会として全体を見渡して適切かどうか、あるいは他学会が実施するとなっているもので電気協会が実施するほうが適切なものはないか等の観点で本タスクの作業として、委員である各分科会幹事の意見を事務局で集約すること。3/14の原子力規格

委員会では、個々の計画に織り込めないとしても、事務局あるいは分科会幹事等から補足説明し、委員に理解していただく、あるいは共通認識としていただくように進めたい。

(6) 基本方針策定タスク検討結果報告及び規約類の改定提案について

事務局より、資料35 - 6に基づき説明が行われ、審議した。その結果、一部修正した上で3/14の原子力規格委員会に報告・提案することとした。

(主な意見)

・「…中間報告として審議し、その主旨…」の「審議」が強すぎる。中間報告を何回実施するかについても判断があるので、中間報告さえすれば良いように読めることは避けたい。また、「…確認を得る」まで記載するかどうか。「…中間報告を行うものとする。」くらいでどうか。

「として審議」を削除して、「…中間報告し、その主旨…」に修正する。

・投票用紙の5. 注意事項(1)のうち、「特に」は不要。また、(2)の「…提案であることにご留意ください。」も、「…提案です。」程度の記載が適切。

拝承。

(7) その他

その他の資料の扱い及び3/14の原子力規格委員会審議資料等について、確認し、了承された。

(主な意見)

・3/14の原子力規格委員会での審議対象はどれか。

平成24年度計画(資料35 - 5 - 1と)と規約類の改定(資料35 - 6)の2件を審議対象としたい。

・平成24年度計画は規格委員会審議事項として非常に重要なので、本タスクではどういう位置付けで審議しているのか明確化しておいた方がよいと思う。

規格委員会へは、分科会からの提案。本タスクはその内容に横串を差す議論をタスクでした上で原子力規格委員会へ諮る位置付けである。

・今はまさに電気協会の原子力規格委員会の存続の危機に直面していると認識しており、学協会の位置付けをよく考えて進めていく必要がある。

以上